

2026年3月1日

各位

ワタミエナジー株式会社

代表取締役 山崎 輝

燃料費等調整制度改定のお知らせ

平素より弊社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、各エリアにおける燃料費等調整制度について、2026年4月分の電気料金から下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

1. 東京エリア

これまで東京電力エナジーパートナー株式会社と同様の燃料費等調整制度を適用しておりますが、今後同社ベーシックプランの燃料費等調整制度へ一本化されることに伴い、当社も同制度に準拠いたします。

2. 関西エリア

これまで関西電力株式会社の燃料費調整制度を適用しておりましたが、関西電力株式会社の制度に市場調整項が導入されていることに伴い、当社も同制度に準拠いたします。

本改定は、電源調達コストを適切に料金へ反映し、料金算定の透明性向上を図ることを目的として実施するものです。

以上